

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

グリーン化の取組

1. 環境保全に取り組む

環境に優しい素材の使用

- ・環境配慮型フィルムでCO₂削減

（グリーンOPP）

- ・環境配慮型インキの使用

プラスチック使用量の削減

- ・フィルムの薄肉化
- ・カラコンを製品に残す
- ・紙ベースのパッケージ開発
- ・トレー・容器包装からフィルム包装への転換
- ・バイオマスフィルム、セルロースフィルムの使用
- ・在庫削減/廃棄物削減

2. 食育文化を守る

食品ロスをなくす取組み

- ・鮮度保持で食品ロス削減
- ・鮮度を保ちロス削減に役立つ材料

3. 豊かな生活と心を育む

環境に良い工場での製造

- ・サステイナブルな社会の実現

人にやさしく地球にやさしい

環境対策の取り組み

- ・地域社会への配慮
- ・社員と家族、未来の子供達への配慮

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金はすべて現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

その他（任意記載）

株式会社精工は、農林水産省が募集する「プラスチック資源循環アクション宣言」に以下の内容（※）で自主的取り組みを宣言しました。 プラスチックが海洋ごみ問題をはじめ環境中に放出されて大きな影響を与えていることを踏まえ、今後未来に向けて、ごみとして環境中に放出されることなく資源として適切に循環していく取り組みを行ってまいります。

2025年8月18日

株式会社 精 工

代表取締役 林 正 規

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。